

第一次障害者計画進捗状況

第1章 安心と自立した生活のあるまちづくり

1. 障害の早期発見・早期療育の推進

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①健康診査などの適切な実施 深谷市障害者プラン P27	○妊娠中からの健康管理のため、妊婦健診や健康相談、訪問指導を推進します。 ○乳幼児期における成長発達への不安に対する対応、障害の早期発見・早期療育のための健康診査、乳幼児相談の充実を図ります。	妊産婦 乳幼児	妊婦健診助成：H18・H19は2回。H20は5回、H21は14回助成。 妊産婦・新生児訪問：出生連絡票、電話等で訪問希望または訪問の必要があるかたに保健師・助産師が家庭に訪問し相談・指導を実施。 乳幼児健診・相談：成長発達への不安に対する対応、障害の早期発見・早期療育への支援。	・妊婦一般健康診査 2,488人 ・訪問指導 妊産婦482人 新生児487人 ・4か月児健診 92.4% ・1.6健診 93.8% ・3歳児健診91.9% ・乳幼児相談 1,530人	・妊婦一般健康診査 2,390人 ・訪問指導 妊産婦702人 新生児522人 ・4か月児健診 91.7% ・1.6健診 94.0% ・3歳児健診91.3% ・乳幼児相談 1,987人	・妊婦一般健康診査 5,731人(5回) ・訪問指導 妊産婦585人 新生児461人 ・4か月児健診 92.4% ・1.6健診 94.4% ・3歳児健診 94.4% ・乳幼児相談 2,047人	・妊婦一般健康診査 14,826人(14回) ・訪問指導 妊産婦637人 新生児494人 ・4か月児健診 92.6% ・1.6健診 94.8% ・3歳児健診 93.6% ・乳幼児相談 1,999人	・妊婦一般健康診査 13,178人(14回) ・訪問指導 妊産婦768人 新生児646人 ・4か月児健診 95.1% ・1.6健診 95.3% ・3歳児健診 93.7% ・乳幼児相談 2,240人	・妊婦健康診査 13,578人(14回) ・訪問指導 妊産婦1,046人 新生児 851人 ・4か月児健診 96.7% ・1.6健診 96.2% ・3歳児健診 94.1% ・乳幼児相談 1,867人	引き続き、妊婦健康診査助成は実施していく。 妊産婦・新生児訪問は出生児全員を対象として、保健師・助産師が行い、早期から育児支援を行う。 乳幼児健診、乳幼児相談では、成長発達への不安に対する対応、障害の早期発見、早期療育への支援を行う。	保健センター
②早期療育体制の充実 深谷市障害者プラン P27	○障害の早期発見・療育のための保健、医療福祉、教育等の連携強化を図ります。 ○発達状態に応じた個別指導によるきめ細かな対応を推進します。	障害児 発達に遅れのある児	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携を図る他、各機関との連携強化のための体制について検討する。	障害福祉課
			関係機関との連携	保健センターとの連携実施	保健センターとの連携実施	就学前教育・保健・福祉連絡協議会を9月22日に学校教育課で実施。参加機関は障害福祉課・保健センター・ポプラ母子通園施設・本庄養護学校・教育研究所・学校教育課	教育・保健・福祉連絡協議会を実施。参加機関は保健センター・障害福祉課・児童課・保育課・教育研究所・学校教育課	教育・福祉連携推進会議の立ち上げ 参加機関は、学校教育課、保健センター、障害福祉課、保育課、子ども青少年課、社会福祉協議会	教育・福祉連携推進会議 参加機関は、学校教育課、保健センター、障害福祉課、保育課、子ども青少年課、社会福祉協議会	引き続き、教育・福祉連携推進会議を開催し連携を図る。	学校教育課
			発達状態に応じた対応のため、就学前に教育委員会と連携を図り、保護者に情報提供や相談の機会を提供する。 小児発達の専門医や理学療法士、言語聴覚士、保健師による発達相談。	・「就学を迎える保護者のつどい」年1回 ・教育委員会、幼稚園、保育所との連携 ・「すくすく相談」年36回 141人	・「就学を迎える保護者のつどい」年1回 ・教育委員会、幼稚園、保育所との連携 ・「すくすく相談」年37回 165人	・「就学を迎える保護者のつどい」年1回 ・教育委員会、幼稚園、保育所との連携 ・「すくすく相談」年36回 165人	・「就学を迎える保護者のつどい」年1回 ・教育委員会、幼稚園、保育所との連携 ・「すくすく相談」年36回 189人	・「就学を迎える保護者のつどい」年1回 ・教育委員会、幼稚園、保育所との連携 ・「すくすく相談」年29回 157人	・「就学を迎える子どもを持つ保護者のつどい」年1回 ・教育委員会、幼稚園、保育所との連携 ・「すくすく相談」年46回 152人	引き続き、「すくすく相談」、「就学を迎える子どもを持つ保護者のつどい」を実施し、障害の早期発見、早期療育への支援及び教育委員会等関係機関と連携を図り、保護者に就学に関する情報提供や相談の機会を提供していく。	保健センター
障害児に係る通報・相談の相手先 ・市（児童課、保育課、岡部福祉健康課、川本福祉健康課、花園福祉健康課、保健センター、すくすく相談、教育委員会相談室） ・ポプラ ・皆光園 ・児童相談所 ・埼玉療育園 ・本庄養護学校 ・医療機関（園医）	12人	9人	21人	※ 保育課調査範囲は、医療機関（園医）に限ります。	※ 保育課調査範囲は、医療機関（園医）に限ります。	※ 保育課調査範囲は、医療機関（園医）に限ります。	今後も、保護者及び他機関との連携をとりながら、障害児に係る健全な育成を図る。	保育課			
③障害児サービスの継続 深谷市障害者プラン P27	○心身に障害のある児童を通所させ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練その他必要な指導を行う障害児デイサービス事業を推進します。	障害児 発達に遅れのある児 保護者	ポプラ母子通園施設に委託し、児童及び保護者への指導・訓練を実施。	ポプラ利用者 34人 （他市町村含む）	ポプラ利用者 34人 （他市町村含む）	ポプラ利用者 30人 （他市町村含む）	ポプラ利用者 39人 （他市町村含む）	ポプラ利用者 39人 （他市町村含む）	ポプラ利用者 42人 （他市町村含む）	今後も、障害児及びその保護者の支援を継続して実施する。	障害福祉課

2. 保健・医療・リハビリテーションの充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22	H23			
①障害のあるかたが安心して利用できる地域医療サービスの充実 深谷市障害者プラン P28	○医師会の協力により、障害のあるかたが必要な医療を身近で利用しやすい受診環境の充実を促進します。 ○障害のあるかたやその家族への「かかりつけ医」の確保に関する啓発を行います。	市民	すべての市民を対象に、かかりつけ医をもつことを啓発。	・広報等がかかりつけ医をもつことの啓発	・広報等がかかりつけ医をもつことの啓発	・広報等がかかりつけ医をもつことの啓発	・広報等がかかりつけ医をもつことの啓発	・広報等がかかりつけ医をもつことの啓発	・広報等がかかりつけ医をもつことの啓発	引き続き、市民を対象に、かかりつけ医をもつことを啓発。	保健センター	
		障害者(児)	平成19年10月から障害者やその家族の受診をしやすくするため「ふれあいサポート手帳」を作成し、希望者に配布。 平成21年度埼玉県で発達障害者支援のための「サポート手帳」を作成、窓口で希望者に配布。	—	希望者に配布	希望者に配布	希望者に配布	希望者に配布	希望者に配布	希望者に配布	円滑な受診につながるよう、発達状況や受診状況の記録となるサポート手帳の活用を推進する。	障害福祉課
②医療費の給付 深谷市障害者プラン P28	○障害者自立支援法の施行に基づく、自立支援医療費の支給を行います。	自立支援医療(精神通院医療・更生医療受給者)	自立支援更生医療、自立支援精神医療の支給。 自立支援更生医療の自己負担額を市独自策として補助。 平成19年度より市独自策として、自立支援精神医療受給者のうち低所得者に対し、月額負担上限額の2分の1を助成している。	自立支援更生医療受給者 47人 自立支援精神医療受給者 1,086人	自立支援更生医療受給者 45人 自立支援精神医療受給者 1,078人 自立支援精神医療助成者 460人(前・後期合計)	自立支援更生医療受給者 51人 自立支援精神医療受給者 1,137人 自立支援精神医療助成者 501人(前・後期合計)	自立支援更生医療受給者 57人 自立支援精神医療受給者 1,215人 自立支援精神医療助成者 553人(前・後期合計)	自立支援更生医療受給者 64人 自立支援精神医療受給者 1,215人 自立支援精神医療助成者 570人(前・後期合計)	自立支援更生医療受給者 84人 自立支援精神医療受給者 1,379人 自立支援精神医療助成者 629人(前・後期合計)	引き続き、対象者にサービスを提供していく。	障害福祉課	
③生活習慣病予防対策の推進 深谷市障害者プラン P28	○障害のあるかたの健康の維持・増進や疾病の予防の支援のための、ライフステージに応じた生活習慣病予防対策を推進します。 ○高齢者に対する地域支援事業(介護保険制度)を通じた介護予防を推進します。	市民	健康の維持・増進のため、生活習慣病予防に関する健康教育の実施。	障害の有無を問わず、市民を対象に健康教育・相談などの実施	障害の有無を問わず、市民を対象に健康教育・相談などの実施	障害の有無を問わず、市民を対象に健康教育・相談などの実施	障害の有無を問わず、市民を対象に健康教育・相談などの実施	障害の有無を問わず、市民を対象に健康教育・相談などの実施	障害の有無を問わず、市民を対象に健康教育・相談などの実施	引き続き、健康の維持・増進のため、生活習慣病予防に関する健康教育・相談の実施。	保健センター	
		一般高齢者 特定高齢者	○一般高齢者 いきいき元気教室 体力向上・健康づくり教室(公民館) 老人福祉センター・もくせい館介護予防教室 老人健康相談 介護予防教室(高齢者・老人クラブ対象) ○特定高齢者 通所介護予防教室(運動・栄養・口腔)	○一般高齢者 教室開催数 31回 参加者延人数 929人 ○特定高齢者 特定高齢者決定者数 17人 運動教室 4人 栄養教室 6人 口腔教室 0人	○一般高齢者 教室開催数 79回 参加者延人数 1,634人 健康相談 35回 相談者延人数 461人 ○特定高齢者 特定高齢者決定者数 347人 運動教室 46人 栄養教室 0人 口腔教室 57人	○一般高齢者 教室開催数 101回 参加者延人数 2,226人 ○特定高齢者 特定高齢者決定者数 545人 運動教室 95人 栄養教室 7人 口腔教室 4人	○一般高齢者 教室開催数 81回 参加者延人数 1,656人 ○特定高齢者 特定高齢者決定者数 447人 運動教室 112人 栄養教室 10人 口腔教室 19人	○一般高齢者 教室開催数 61回 参加者延人数 1,477人 ○特定高齢者 特定高齢者決定者数 341人 運動教室 95人 栄養教室 7人 口腔教室 16人	○一般高齢者 教室開催数 37回 参加者延人数 785人 ○特定高齢者 特定高齢者決定者数 361人 運動教室 72人 栄養教室 0人 口腔教室 18人	引き続き実施していく。	長寿福祉課	
④在宅療養生活の支援 深谷市障害者プラン P28	○障害及びその原因となる疾患の発見から、早期治療、リハビリテーション、福祉サービス、介護サービスへと適切に支援するための関係機関や福祉の連携強化を図ります。 ○在宅での療養生活を支援するための保健・医療・福祉にわたる総合的なサービス調整と医療機関との連携強化を図ります。	障害者(児)	関係機関と連携を図りながら、本人の状況に応じた適切な障害福祉サービスを提供する。	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	引き続き、個々のケースに応じた関係機関と連携を図りながら在宅生活を支援する。	障害福祉課	
		要支援・要介護 認定者	関係機関と連携を図りながら、本人の状況に応じた適切な介護保険サービスを提供する。	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	引き続き対象者にサービスを提供していく。	長寿福祉課
		発達に遅れのある乳幼児 在宅療養が必要な児	支援調整に関する会議 面接・家庭訪問などによる指導	主に障害児(乳幼児)を対象に支援の調整と医療機関との連携強化を図った。	主に障害児(乳幼児)を対象に支援の調整と医療機関との連携強化を図った。	主に障害児(乳幼児)を対象に支援の調整と医療機関との連携強化を図った。	主に障害児(乳幼児)を対象に支援の調整と医療機関との連携強化を図った。	主に障害児(乳幼児)を対象に支援の調整と医療機関との連携強化を図った。	主に障害児(乳幼児)を対象に支援の調整と医療機関との連携強化を図った。	主に障害児(乳幼児)を対象に支援の調整と医療機関との連携強化を図った。	引き続き、支援調整に関する会議の実施。 面接・家庭訪問などによる相談、指導の実施。	保健センター

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
⑤リハビリテーション体制の充実 深谷市障害者プラン P28	○疾病、負傷等により心身の機能が低下しているかたに対しその機能回復を図り、日常生活の自立を助けるため、創作活動、レクリエーション、言語訓練を行っており、今後も、事業を推進していきます。	言語に障害があるかた	言語に障害をもつかたを対象に、言語課題やゲームなどを行い、積極的に仲間との交流を持ち社会参加をしていく機会とする。	機能訓練事業(言語訓練…失語症友の会) 年12回実施 参加延人数:93人	機能訓練事業(言語訓練…失語症友の会) 年12回実施 参加延人数:69人	機能訓練事業(言語訓練…失語症友の会) 年12回実施 参加延人数:78人	機能訓練事業(言語訓練…失語症友の会) 年12回実施 参加延人数:70人			集団の機能訓練は終了。必要時、個別の健康相談の形で支援する。	保健センター
	○障害により身体の機能が低下している人を対象とする日常生活の自立支援のための訓練の充実を図ります。	障害者(児)	県リハビリテーションセンターが実施している訪問相談等を活用する他、デイサービスや自立訓練事業の利用を促進する。	県訪問相談 デイサービスの実施 自立訓練の実施	県訪問相談 デイサービスの実施 自立訓練の実施	県訪問相談 デイサービスの実施 自立訓練の実施	県訪問相談 デイサービスの実施 自立訓練の実施	県訪問相談 デイサービスの実施 自立訓練の実施	県訪問相談 デイサービスの実施 自立訓練の実施	引き続き、対象者にサービスを提供していく。	障害福祉課
	○介護保険制度との連携を図り、加齢にともなう身体機能が低下した高齢者へのリハビリテーションの充実を図ります。	要支援・要介護認定者	本人の身体状況に応じた適切な介護保険サービスを提供する。	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実施	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実施	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実施	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実施	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実施	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実施	引き続き実施していく。	長寿福祉課
⑥精神保健福祉事業の推進 深谷市障害者プラン P28	○精神障害者が、社会生活に適応し、生活能力を高めていけるようコミュニケーション等相互の交流の場を提供し、地域の中でいきいきと暮らせるよう支援します。	精神障害者	精神障害者が社会生活に適応できるようにグループ活動を行い、社会復帰の促進を図る。	精神障害者社会復帰相談指導事業(社会参加サポートクラブ)「パンヤオ」 月1～2回実施。 参加延人数:114人	精神障害者社会復帰相談指導事業(社会参加サポートクラブ)「パンヤオ」 月1～2回実施。 参加延人数:72人	精神障害者社会復帰相談指導事業(社会参加サポートクラブ)「パンヤオ」 月1～2回実施。 参加延人数:84人	精神障害者相談支援事業「オアシス」 月1回実施 参加延人数:33人	精神障害者相談支援事業「オアシス」 月1回実施 参加延人数:57人	精神障害者相談支援事業「オアシス」 月1回実施 参加延人数:52人	引き続き、精神障害者が社会生活に適応できるようにグループ活動を行い、社会復帰の促進を図る。	保健センター
	○市民に対する心の健康の保持・増進のための啓発を行います。	精神障害者及び家族 市民	保健センターにて心の健康の保持・増進のための教室を開催。	精神障害者家族心理教室 延べ32名 精神障害者家族心理教室 OB会 3名	精神障害者家族心理教室 延べ27名	精神障害者家族心理教室(うつ病) 延べ135名	健康講演会 「働く人のメンタルヘルス」 参加33名 精神障害者教室 延べ59名	健康講演会 「こころの病気のおはなし」 参加人数44名 精神保健福祉講座 「自殺予防対策講座」 参加人数64名	健康講演会 「こころの健康について」 参加人数43名 精神保健福祉講座 「自殺予防対策講座」 参加人数52名	引き続き、こころの健康の保持・増進のための教室を開催。	保健センター
		精神障害者及び家族 市民							講演会 「精神障害のある人への接し方を学びましょう」 参加人数112名	引き続き、障害者に対する理解を深めるための啓発事業を開催。	障害福祉課

3. 在宅福祉サービスの充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①障害者自立支援法に基づく「介護給付」の提供 深谷市障害者プランP29	○障害者自立支援法に基づく「居宅介護（ホームヘルプサービス）」や「重度訪問介護」、「行動援護」、「生活介護」、「療養介護」の障害程度区分に応じたサービスの提供を行います。	障害者（児）	障害程度区分に応じた各種サービスを提供している。	居宅介護・・・63人 重度訪問介護・・・4人 行動援護・・・0人 生活介護・・・2人 療養介護・・・1人 児童デイサービス・・・47人 短期入所・・・26人 施設入所支援・旧法入所施設・・・171人 共同生活介護・・・26人 ※実人数	居宅介護・・・79人 重度訪問介護・・・5人 行動援護・・・1人 生活介護・・・39人 療養介護・・・1人 児童デイサービス・・・73人 短期入所・・・37人 施設入所支援・旧法入所施設・・・203人 共同生活介護・・・30人 ※実人数	居宅介護・・・78人 重度訪問介護・・・5人 行動援護・・・0人 生活介護・・・92人 療養介護・・・1人 児童デイサービス・・・68人 短期入所・・・44人 施設入所支援・旧法入所施設・・・186人 共同生活介護・・・29人 ※実人数	居宅介護・・・87人 重度訪問介護・・・3人 行動援護・・・0人 生活介護・・・120人 療養介護・・・2人 児童デイサービス・・・74人 短期入所・・・41人 施設入所支援・旧法入所施設・・・188人 共同生活介護・・・47人 ※実人数	居宅介護・・・91人 重度訪問介護・・・4人 行動援護・・・0人 生活介護・・・151人 療養介護・・・2人 児童デイサービス・・・67人 短期入所・・・54人 施設入所支援・旧法入所施設・・・182人 共同生活介護・・・73人 ※実人数	居宅介護・・・100人 重度訪問介護・・・3人 同行援護・・・12人 行動援護・・・0人 生活介護・・・256人 療養介護・・・3人 児童デイサービス・・・70人 短期入所・・・61人 施設入所支援・旧法入所施設・・・225人 共同生活介護・・・87人 ※実人数	引き続き対象者にサービスを提供していく。	障害福祉課
②障害者自立支援法に基づく「訓練等給付」の提供 深谷市障害者プランP29	○障害者自立支援法に基づき日中活動系サービスとして新たに位置づけられた「自立訓練」や「就労移行支援」、「就労継続支援」及び「共同生活援助（グループホーム）」を提供します。	障害者（児）	障害程度区分に応じた各種サービスを提供している。	自立訓練・・・0人 就労移行支援・・・0人 就労継続支援・・・11人 共同生活援助・・・8人 ※実人数	自立訓練・・・1人 就労移行支援・・・4人 就労継続支援・・・76人 共同生活援助・・・9人 ※実人数	自立訓練・・・2人 就労移行支援・・・9人 就労継続支援・・・85人 共同生活援助・・・10人 ※実人数	自立訓練・・・4人 就労移行支援・・・20人 就労継続支援・・・117人 共同生活援助・・・9人 ※実人数	自立訓練・・・2人 就労移行支援・・・22人 就労継続支援・・・160人 共同生活援助・・・12人 ※実人数	自立訓練・・・14人 （機能訓練1人、生活訓練13人） 就労移行支援・・・44人 就労継続支援・・・217人 （A型2人、B型215人） 共同生活援助・・・12人 ※実人数	引き続き対象者にサービスを提供していく。	障害福祉課
③障害者自立支援法に基づく「地域生活支援事業」の推進 深谷市障害者プランP29	○障害者自立支援法に基づき市が実施主体となった「地域生活支援事業」について障害のあるかたの利用ニーズなどをふまえた事業を実施します。 *「相談支援」や「コミュニケーション支援（手話通訳派遣等）」、「日常生活用具給付等」、「移動支援」、「地域活動支援センター」及びその他任意事業	障害者（児）	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、住宅改修費給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練費、職親委託事業、日中一時支援事業、社会参加促進事業（文化作品展、ふれあいスポーツ大会、自動車免許取得助成事業、自動車改造費助成事業）を計画どおり実施。	実施済	実施済	相談支援事業・・・4,483人 コミュニケーション支援事業・・・144人 日常生活用具給付事業・・・2,333人 住宅改修費給付事業・・・1人 移動支援事業・・・2,046人 地域活動支援センター事業・・・590人 訪問入浴サービス事業・・・423人 更生訓練費・・・36人 職親委託事業・・・45人 日中一時支援事業・・・767人 社会参加促進事業・・・1,115人 ※延べ人数	相談支援事業・・・3,976人 コミュニケーション支援事業・・・148人 日常生活用具給付事業・・・2,534人 住宅改修費給付事業・・・3人 移動支援事業・・・1,939人 地域活動支援センター事業・・・436人 訪問入浴サービス事業・・・521人 更生訓練費・・・45人 職親委託事業・・・36人 日中一時支援事業・・・1,108人 社会参加促進事業・・・1,384人 ※延べ人数	相談支援事業・・・3,777人 コミュニケーション支援事業・・・128人 日常生活用具給付事業・・・2,654人 住宅改修費給付事業・・・3人 移動支援事業・・・2,556人 地域活動支援センター事業・・・335人 訪問入浴サービス事業・・・655人 更生訓練費・・・15人 職親委託事業・・・36人 日中一時支援事業・・・1,324人 社会参加促進事業・・・1,752人 ※延べ人数	相談支援事業・・・4,587人 コミュニケーション支援事業・・・311人 日常生活用具給付事業・・・2,725人 住宅改修費給付事業・・・7人 移動支援事業・・・2,363人 地域活動支援センター事業・・・352人 訪問入浴サービス事業・・・693人 更生訓練費・・・47人 職親委託事業・・・30人 日中一時支援事業・・・1,993人 社会参加促進事業・・・2,681人 ※延べ人数	引き続き対象者にサービスを提供していく。	障害福祉課
④在宅の難病患者等に対する支援 深谷市障害者プランP29	○保健・医療・福祉の連携強化による訪問指導などのきめ細かな支援体制の整備を図ります。	難病患者	難病患者ホームヘルプ事業 難病患者短期入所事業 難病患者日常生活用具給付事業 難病患者支援事業	難病患者ホームヘルプ事業・・・0件 難病患者短期入所事業・・・0件 難病患者日常生活用具給付事業・・・1件 難病患者支援事業・・・358件(前期・後期)	難病患者ホームヘルプ事業・・・0件 難病患者短期入所事業・・・0件 難病患者日常生活用具給付事業・・・1件 難病患者支援事業・・・383件(前期・後期)	難病患者ホームヘルプ事業・・・0件 難病患者短期入所事業・・・0件 難病患者日常生活用具給付事業・・・1件 難病患者支援事業・・・414件(前期・後期)	難病患者ホームヘルプ事業・・・0件 難病患者短期入所事業・・・0件 難病患者日常生活用具給付事業・・・4件 難病患者支援事業・・・456件(前期・後期)	難病患者ホームヘルプ事業・・・0件 難病患者短期入所事業・・・0件 難病患者日常生活用具給付事業・・・0件 難病患者日常生活用具給付事業・・・0件 難病患者支援事業・・・460件(前期・後期)	難病患者ホームヘルプ事業・・・0件 難病患者短期入所事業・・・0件 難病患者日常生活用具給付事業・・・3件 難病患者支援事業・・・446件(前期・後期)	引き続き対象者にサービスを提供していく。	障害福祉課
⑤発達障害者への総合的な生活支援策の検討 深谷市障害者プランP29	○「発達障害者支援法」をふまえ、国・県との連携による発達障害のあるかたへの支援策の実施を検討します。	発達障害者関係者	自閉症者などの発達障害者の理解と支援のための学習会を開催。	-	-	-	-	-	発達支援マネージャー研修に職員1名参加	発達障害者が精神障害に含まれるものとして障害者自立支援法の対象となったことから、障害者施策の中で対応していく。	障害福祉課
	○障害のあるかたの状態に応じ、おむつサービス、徘徊高齢者等検索システム、老人福祉センターにおける相談・各種事業等を今後も実施していきます。	市で定めた基準の該当者	おむつサービス事業については利用者の希望するおむつを月1回配送により支給。 対象者 ①要介護4、または5に該当する常時失禁状態にあるかた ②重度心身障害児・者で常時失禁状態にあるかた（障害福祉課でおむつを補助されているかたを除く） 徘徊高齢者等探索システムについては対象者が業者の端末を常時所持することにより、対象者の位置情報がインターネット検索または電話連絡で確認できる。 対象者 ①徘徊行動のあるおむね65歳以上の認知症高齢者 ②外出した際、家に帰ることのできない知的障害児・者	・おむつ利用者数 475人 ・徘徊システム 7人	・おむつ利用者数 474人 ・徘徊システム 4人	・おむつ利用者数 478人 ・徘徊システム 3人	・おむつ利用者数 509人 ・徘徊システム 5人	・おむつ利用者数 589人 ・徘徊システム 6人	・おむつ利用者数 569人 ・徘徊システム 5人	引き続き実施していく。	長寿福祉課

<p>○一定以上の障害のあるかたに、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業や訪問理美容サービス事業など日常生活に必要なサービスを今後も実施していきます。</p>	<p>居室において日常生活を営むうえで、寝たきり高齢者等であり、介護保険法の規定に基づく要介護認定者で、要介護4又は要介護5の認定を受けた者、身障手帳1級、2級である者（但し、肢体不自由関係に限る）</p>	<p>訪問理美容事業の運営については、深谷市社会福祉協議会が、埼玉県美容生活衛生同業組合深谷支部、埼玉県理容生活衛生同業組合深谷支部、埼玉県美容生活衛生同業組合寄居支部、埼玉県理容生活衛生同業組合寄居支部に委託し、対象者宅を訪問して行う。</p> <p>寝具洗濯乾燥消毒サービス事業については、年4回を上限として、受託事業者が対象者の家庭を訪問して寝具を預かり、加工終了後返却をする。ただし、洗濯については、年2回とし、寝具を7日程度事業者に預けることになる。</p>	<p>訪問理美容 登録者数 108人 利用件数 213人 寝具洗濯乾燥 登録者数 30人 利用件数 61件</p>	<p>訪問理美容 登録者数 110人 利用件数 218人 寝具洗濯乾燥 登録者数 41人 利用件数 71人</p>	<p>訪問理美容 登録者数 121人 利用件数 192件 寝具洗濯乾燥 登録者数 35人 利用件数 107件</p>	<p>訪問理美容 登録者数 104名 利用件数 235件 寝具洗濯乾燥 登録者数 36名 利用件数 114件</p>	<p>訪問理美容 登録者数 115名 利用件数 257件 寝具洗濯乾燥 登録者数 43名 利用件数 142件</p>	<p>訪問理美容 登録者数 113名 利用件数 242件 寝具洗濯乾燥 登録者数 40名 利用件数 115件</p>	<p>引き続き対象者にサービスを提供していく。</p>	<p>社会福祉協議会</p>
---	---	--	---	---	--	--	--	--	-----------------------------	----------------

4. 日中活動の場の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①障害者自立支援法に基づく日中活動の場の確保 深谷市障害者プラン P30	○障害者自立支援法に基づく日中活動の場を確保するため、事業者による新たなサービス体系への円滑な移行を促進します。	障害者施設	新体系移行のための支援を実施。	新体系移行施設(日中活動系)・・・3施設	新体系移行施設(日中活動系)・・・3施設	新体系移行施設(日中活動系)・・・9施設	新体系移行施設(日中活動系)・・・2施設	新体系移行施設(日中活動系)・・・3施設	新体系移行施設(日中活動系)・・・3施設	新体系への移行は23年度中で完了。	障害福祉課
②新たな日中活動の場づくりの検討 深谷市障害者プラン P30	○障害程度区分の認定外となる軽度の障害のあるかたや障害のある子どもを対象とした日中活動の場の確保を図ります。	障害者(児)	障害者自立支援法に基づく児童デイサービスの実施。	児童デイサービス支給決定者数・・・47人	児童デイサービス支給決定者数・・・72人	児童デイサービス支給決定者数・・・73人	児童デイサービス支給決定者数・・・74人	児童デイサービス支給決定者数・・・67人	児童デイサービス支給決定者数・・・70人	24年度から障害児支援が児童福祉法に一元化され、障害児通所支援となる。	障害福祉課

5. 住居支援の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①障害者自立支援法に基づく施設入所支援等の充実 深谷市障害者プラン P31	○障害者自立支援法に基づく入所支援施設やケアホーム、グループホーム、福祉ホーム、生活ホームなど障害のあるかたの地域生活を支援するための居住支援サービスの確保を図ります。	障害者	入所施設やケアホーム、グループホーム、生活ホーム等の居住支援サービスの実施。	249人 【内訳】 生活ホーム・・・44人 グループホーム・・・8人 ケアホーム・・・26人 施設入所支援・・・4人 旧法入所・・・167人 (ただし、年度途中の変更は重複カウント)	288人 【内訳】 生活ホーム・・・46人 グループホーム・・・9人 ケアホーム・・・30人 施設入所支援・・・38人 旧法入所・・・165人 (ただし、年度途中の変更は重複カウント)	270人 【内訳】 生活ホーム・・・45人 グループホーム・・・10人 ケアホーム・・・29人 施設入所支援・・・57人 旧法入所・・・129人 (ただし、年度途中の変更は重複カウント)	287人 【内訳】 生活ホーム・・・43人 グループホーム・・・9人 ケアホーム・・・47人 施設入所支援・・・79人 旧法入所・・・109人 (ただし、年度途中の変更は重複カウント)	287人 【内訳】 生活ホーム・・・21人 グループホーム・・・12人 ケアホーム・・・73人 施設入所支援・・・94人 旧法入所・・・88人 (ただし、年度途中の変更は重複カウント)	336人 【内訳】 生活ホーム・・・12人 グループホーム・・・12人 ケアホーム・・・87人 施設入所支援・・・154人 旧法入所・・・71人 (ただし、年度途中の変更は重複カウント)	引き続き対象者にサービスを提供していく。	障害福祉課
②一般住宅の確保の支援 深谷市障害者プラン P31	○民間借家などの一般住宅への入居希望に応じた、居住のサポートを行います。	障害者	-	-	-	-	-	-	-	県が実施する「安心賃貸住宅等登録制度」を周知・活用して推進していく。	障害福祉課
③住宅改造の支援 深谷市障害者プラン P31	○地域生活支援事業として、障害のあるかたが暮らしやすいよう住宅を改造するにあたっての相談の充実とともに、費用負担への支援を行います。	障害者(児)	住宅改修費の補助 居宅改善費の補助	住宅改修 4件 居宅改善 2件	住宅改修 2件 居宅改善 0件	住宅改修 1件 居宅改善 1件	住宅改修 3件 居宅改善 1件	住宅改修 3件 居宅改善 1件	住宅改修 7件 居宅改善 2件	引き続き実施していく。	障害福祉課
		介護認定者のうちサービス未利用者	介護認定者のうちサービス未利用者のかたが住宅改修を行う場合の住宅改修理由書の作成費用を負担する。	住宅改修費支給件数 219件 住宅改修理由書作成数 7件	住宅改修費支給件数 252件 住宅改修理由書作成数 74件	住宅改修費支給件数 252件 住宅改修理由書作成数 28件	住宅改修費支給件数 254件 住宅改修理由書作成数 33件	住宅改修費支給件数 289件 住宅改修理由書作成数 35件	住宅改修費支給件数 255件 住宅改修理由書作成数 30件	引き続き実施していく。	長寿福祉課
		入居している障害者	宿根住宅の共用階段に手摺を設置。(18年度)	手摺の設置	-	-	-	-	-	「深谷市営住宅長寿命化計画」に基づき、福祉対応に配慮した住戸改善を図る。	都市計画課

6. 人権・権利擁護の推進

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値					今後の対応	担当課						
				H18	H19	H20	H21	H22			H23					
①差別防止など人権に関する啓発の推進 深谷市障害者プラン P32	○障害のあるかたに対する差別防止のための関係者に対する意識啓発、地域での取り組みに関する啓発を行います。	市民	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」を作成し毎月配付。	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	啓発冊子「すみよい深谷市をつくるために」の発行。44,000部	引き続き、冊子の作成・発行を実施し、啓発を図る。	人権政策課	
②虐待等への的確な対応のための体制整備 深谷市障害者プラン P32	○虐待の早期発見のための庁内での連携体制を整備するとともに、警察や医療機関、民生児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の整備を図ります。	関係団体	深谷市虐待防止ネットワーク会議の開催	-	-	-	-	-	-	○会議の開催 ・日時 5月27日(金) 午後1時30分 ・場所 深谷市役所 ・内容 要綱の制定 事業の説明	関係機関・団体等の情報の共有化及び連携を強化するため、定期的に会議を開催する。	人権政策課				
③地域福祉権利擁護事業の推進 深谷市障害者プラン P32	○知的障害などのために判断能力が十分でないかたに対する権利擁護にかかる相談、福祉サービスの利用援助、金銭管理サービスなどを行う地域福祉権利擁護事業を推進します。	障害者	相談支援事業の一つとして、権利擁護にかかる相談等を社会福祉法人に委託して実施。	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	相談支援事業の実施	引き続き事業を実施していく。	障害福祉課
		認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者。判断能力が不十分な者。	判断能力が不十分等のため日常生活を営むのに支障があるものに対して、福祉サービスの利用援助、生活費や日用品等の代金支払等に伴う預金の払い戻し、書類等の預かり援助、その他の福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行うことにより、その者の権利を擁護することを目的に実施。	利用者数 13名	利用者数 15名	利用者数 20名	契約者数 24名 ・新規契約 7名 ・解約 3名	契約者数 23名 ・新規契約 5名 ・解約 6名 ・相談件数 13名	契約者数 27名 ・新規契約 7名 ・解約 3名 ・相談件数 30名	引き続き事業を実施していく。	社会福祉協議会					
④権利擁護体制の確立 深谷市障害者プラン P32	○地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する周知と利用促進を図ります。	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者。判断能力が不十分な者。	成年後見制度利用支援事業の実施 成年後見制度に関する周知徹底と利用促進を図っている。	成年後見人利用支援事業・・・0件 成年後見制度についてホームページに掲載	成年後見人利用支援事業・・・0件 2月号広報に成年後見制度について掲載	成年後見人利用支援事業・・・1件(障害者) 成年後見制度についての講演会実施(藤沢公民館・94人参加)	成年後見人利用支援事業・・・1件(長寿福祉課)	成年後見人利用支援事業・・・1件(障害福祉課)	成年後見人利用支援事業・・・0件(障害福祉課)	成年後見人利用支援事業・・・0件(障害福祉課)	成年後見人利用支援事業・・・0件(障害福祉課)	成年後見人利用支援事業・・・0件(障害福祉課)	成年後見人利用支援事業・・・0件(障害福祉課)	成年後見人利用支援事業・・・0件(障害福祉課)	引き続き事業を実施していく。	障害福祉課

7. 経済的支援の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22	H23			
①各種福祉手当の支給 深谷市障害者プラン P32	○在宅の障害のあるかたに対する各種福祉手当に関する国への制度充実の要請を行います。	障害者(児)	障害の程度等に応じ、下記の手当を支給。 ・特別障害者手当(月額26,440円) ・障害児福祉手当(月額14,380円) ・福祉手当(月額14,380円) ・在宅重度心身障害者手当(月額5,000円) ※平成21年度より、在宅重度心身障害者の対象者に精神障害者と超重症心身障害児が追加	特別障害者手当受給者 延1,330人 障害児福祉手当受給者 延741人 福祉手当受給者 延120人 在宅重度心身障害者手当受給者 実1,570人	特別障害者手当受給者 延1,362人 障害児福祉手当受給者 延793人 福祉手当受給者 延109人 在宅重度心身障害者手当受給者 実1,673人	特別障害者手当受給者 延1,413人 障害児福祉手当受給者 延837人 福祉手当受給者 延87人 在宅重度心身障害者手当受給者 実1,692人	特別障害者手当受給者 延1,413人 障害児福祉手当受給者 延941人 福祉手当受給者 延85人 在宅重度心身障害者手当受給者 実1,737人	特別障害者手当受給者 延1,409人 障害児福祉手当受給者 延999人 福祉手当受給者 延61人 在宅重度心身障害者手当受給者 実1,687人	特別障害者手当受給者 延1,338人 障害児福祉手当受給者 延1,017人 福祉手当受給者 延56人 在宅重度心身障害者手当受給者 実1,646人	引き続き対象者に手当を支給する。	障害福祉課	
	○深谷市訪問介護等利用者支援事業など現在実施している各種手当での事業を継続していきます。	心身障害者のうちホームヘルパーを利用する低所得者	心身の障害のため日常生活を営むのに支障があり、ホームヘルパーを利用する低所得者の負担の軽減を図る。 対象者 障害者自立支援法によるホームヘルパー利用について、境界層該当として定率負担0円のかた	認定証交付者数 21人	認定証交付者数 20人	認定証交付者数 0人	認定証交付者数 0人	認定証交付者数 0人	認定証交付者数 0人	認定証交付者数 0人	引き続き実施していく。	長寿福祉課
	○交通等遺児福祉手当など現在実施している各種手当の事業を継続していきます。											
	施策名：交通等遺児福祉手当	交通等遺児	交通等遺児に対し将来への希望を与え、児童の健全な育成を図ることを目的に、遺児1人につき、月額3,000円の手当を支給。	支給対象世帯：66世帯 支給対象児童：91人 支給額：2,973,000円 障害を事由とした受給1世帯	支給対象世帯：64世帯 支給対象児童：96人 支給額：3,147,000円 障害を事由とした受給4世帯	支給対象世帯：84世帯 支給対象児童：119人 支給額：3,789,000円 障害を事由とした受給2世帯	支給対象世帯：77世帯 支給対象児童：119人 支給額：3,951,000円 障害を事由とした受給2世帯	障害を事由とした受給3世帯	障害を事由とした受給13世帯	引き続き、対象者に手当を支給する		
	施策名：児童扶養手当	父又は母が一定の障害の状態にある児童を育てている方	父又は母が一定の障害のある子どもを育てている方に手当を支給し、福祉の増進を図る。	受給者数：1人	受給者数：2人	受給者数：3人	受給者：0人	受給者：0人	受給者：7人	法律に基づき、引き続き、対象者に手当を支給する	子ども青少年課	
	施策名：ひとり親家庭等医療費支給	父母のどちらかが一定の障害の状態にある児童を育てている養育者家族	父母のどちらかが一定の障害のある子どもを育てている養育者家族の医療費の一部を助成し、福祉の増進を図る。	対象者：親3人、子ども5人	対象者：親6人、子ども11人	対象者：親4人、子ども8人	対象者：親5人、子ども9人	対象者：親10人、子ども18人	対象者：親11人、子ども19人	条例に基づき、引き続き、対象者に手当を支給する		
※参考 施策名：特別児童扶養手当	精神または身体に一定の障害がある子どもを育てている方	精神または身体に一定の障害のある20歳未満の子どもを育てている方に手当を支給し、福祉の増進を図る。	受給者数：205人 対象児童：212人	受給者数：210人 対象児童：219人	受給者数：220人 対象児童：225人	受給者数：231人 対象児童：235人	受給者数：236人 対象児童：238人	受給者数：228人 対象児童：229人	法律に基づき、引き続き、対象者に手当を支給する			
②生活福祉資金・埼玉県障害者福祉資金貸付の推進 深谷市障害者プランP32	○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたかたに属する世帯に対する生活福祉資金の貸付を行います。	身体障害者手帳を持っている方のいる世帯(身体障害者世帯)、療育手帳を持っている型の居る世帯(知的障害者世帯)、精神障害者保健福祉手帳を持っている方のいる世帯(精神障害者世帯)	他の資金からの借入が困難な所得の少ない世帯や障害者世帯及び高齢者世帯に低利で資金を貸付け、借入時や償還時等に民生委員が必要な援助指導を行うことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が営めるようにすることを目的に実施。	生活福祉資金 修学費 1件 2,300,000円	-	生活福祉資金 修学費 1件 720,000円 埼玉県障害者福祉資金 住宅資金 1件 450,000円	生活福祉資金 ・教育支援費 2件 916,000円 ・緊急小口 7件 620,000円 総合支援資金 6件 4,440,800円	生活福祉資金 ・教育支援費 1件 700,000円 ・緊急小口 4件 362,000円 ・福祉費 1件 150,000円 ・総合支援資金 1件 814,490円 ・緊急小口特例 1件 100,000円	引き続き事業を実施していく。	社会福祉協議会		
③心身障害者扶養共済制度掛金助成事業の周知 深谷市障害者プランP32	○心身障害児・者の保護者が亡くなったり重度障害になった場合にその扶養されている障害のあるかたに給付金を支給する「心身障害者扶養共済制度」への加入を促進します。	加入者	国の事業である心身障害者共済制度掛金助成事業の窓口として手続きを実施。	加入者75人	加入者76人	加入者76人	加入者64人	加入68人	加入68人	引き続き対象者に加入促進を図っていく。	障害福祉課	
④各種減免制度の周知と利用促進 深谷市障害者プランP32	○住民税の控除や自動車税・自動車取得税・軽自動車税の減免などのほか、JR・バス運賃、タクシー料金、有料道路通行料金などの各種割引制度の周知・普及を促進します。	障害者(児)	障害者手帳取得時に個々に説明する他、ホームページやくらしのガイドブックに掲載し、制度の周知を図っている。	障害者手帳取得時に個々に説明する他、ホームページやくらしのガイドブックに掲載し、制度の周知を図っている。	障害者手帳取得時に個々に説明する他、ホームページやくらしのガイドブックに掲載し、制度の周知を図っている。	障害者手帳取得時に個々に説明する他、ホームページやくらしのガイドブックに掲載し、制度の周知を図っている。	障害者手帳取得時に個々に説明する他、ホームページやくらしのガイドブックに掲載し、制度の周知を図っている。	障害者手帳取得時に個々に説明する他、ホームページやくらしのガイドブックに掲載し、制度の周知を図っている。	障害者手帳取得時に個々に説明する他、ホームページやくらしのガイドブックに掲載し、制度の周知を図っている。	今後も引き続き周知・普及を図っていく。	障害福祉課	

第2章 充実と生きがいのあるまちづくり

1. 障害の特性に応じた教育の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値					今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22			H23
①就学・教育相談体制の充実 深谷市障害者プラン P33	○保健・福祉や幼稚園、学校などにおける就学・進路相談機能の充実と相互連携の強化を図ります。	障害児	個々のケースに応じ連携を図っている。	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎に連携実施	教育福祉連携推進会議での連携 個別ケース毎に連携実施	教育福祉連携推進会議での連携 個別ケース毎に連携実施	個別ケース毎の対応の他、連携方法について会議で検討していく。	障害福祉課
		障害児	幼稚園・小学校・中学校の障害のある幼児・児童・生徒の把握 就学相談の実施 保健センター・ボプラ母子通園施設との連携	就学支援委員12名 専門調査員9名	就学支援委員12名 専門調査員9名	就学支援委員に熊谷養護学校から1名追加、計13名 専門調査員を各校1名選出計29名	学校福祉相談員(臨床発達心理士)が、行動観察に加わる。	就学支援専門調査員13名 保健センターが加わる	就学支援委員13名 就学支援専門調査員各校1名選出29名	就学支援委員会判定後の保護者相談の充実	学校教育課
②障害のある子どもに対する適切な教育機会の提供 深谷市障害者プラン P33	○特別支援学級の設置促進や通常の学級で学ぶ場合の施設・設備の整備に努めます。	障害児	特別支援学級新設・増設の申請 通級指導教室の新設・増設の申請	—	小学校特別支援学級新設2校2学級 中学校特別支援学級新設1校1学級 肢体不自由学級新設のためのトイレ等整備	小学校特別支援学級新設7校7学級 中学校特別支援学級新設2校2学級 車いす児童の机を設置 足の不自由な児童のために、階段の手すりを設置	通級指導教室1教室増設 小学校特別支援学級2校2学級(横沢、川本北) 中学校特別支援学級1校1学級(藤沢)	通級指導教室3教室増設	通級指導教室1教室増設	通級指導教室計画的配置	学校教育課
③特別支援教育の推進 深谷市障害者プラン P33	○障害のある児童生徒が学校生徒の中で、学習支援、自立支援、介助等を受け、充実した学校生活を送れるように特別支援補助員を配置します。 ○通常の学校に在籍する発達障害、情緒障害、聴覚などにより特別な教育的支援が必要な子どもに対する支援体制として必要な教室改修等を進めます。	障害児	学習支援 自立支援 介護等	特別支援補助員15名配置	特別支援補助員21名配置	特別支援補助員22名配置	特別支援補助員27名配置	特別支援補助員29名配置	特別支援補助員29名配置	特別支援補助員の計画的配置	学校教育課
④学校教育における障害者理解の推進 深谷市障害者プラン P33	○障害の有無にかかわらず地域で暮らす子どもたちの連帯意識を育み、障害のあるかたに対する理解を深めるための特別支援学校などの子どもとの交流及び共同学習を推進します。 ○副読本の活用やボランティア体験など、学校教育における障害者問題に関する学習機会の充実を図ります。	障害児	居住地域の小中学校で児童生徒の実態に応じて支援学習を実施。 市内小中学校の特別支援学級の児童・生徒と本庄養護学校の児童生徒合同の学習会を実施。(学習会、ミカン狩り、卒業を祝う会等)	支援学習(通常学級支援)	支援学習(通常学級支援)	支援学習(通常学級支援) 本庄養護学校から9名 熊谷養護学校から10名 合同学習会年3回。	支援学習、特別支援学級合同学習会 4グループに分け、年2回実施。	通常学級支援 特別支援学級支援 特別支援学校支援を実施 合同学習会の実施	通常学級支援 特別支援学級支援 特別支援学校支援を実施 合同学習会の実施	支援学習の啓発及び合同学習会の内容の充実	学校教育課
⑤「障害」に関する教職員研修の充実 深谷市障害者プラン P33	○発達障害を含めた多様な障害に対する理解を深めるための教職員研修の充実を図ります。	障害児	特別支援教育を基盤とした教育のあり方についての講義 特別支援教育の視点に立った授業・学級づくり グループによる研究	—	イノベティブセミナー6回	イノベティブセミナー6回	特別支援教育コーディネーター研修会3回	特別支援教育コーディネーター研修会4回	特別支援教育コーディネーター研修会4回	特別支援教育の視点に立った指導力の向上に関する研修会の充実	学校教育課
⑥障害のある子どもの放課後対策等の充実 深谷市障害者プラン P33	○障害のある子どもの放課後対策や、夏休みなどの長期休暇時における居場所づくりを促進します。	障害児	現状では、児童のデイサービス事業で対応している。	児童デイサービス事業所2箇所	児童デイサービス事業所2箇所	児童デイサービス事業所2箇所	児童デイサービス事業所3箇所	児童デイサービス事業所3箇所	児童デイサービス事業所3箇所	24年度から新設される放課後児童デイサービス事業を推進する。	障害福祉課
⑥障害のある子どもの放課後対策等の充実 深谷市障害者プラン P33	○障害のある子どもの放課後対策や、夏休みなどの長期休暇時における居場所づくりを促進します。	特別支援学級・特別支援学校に通学する障害児	特別支援学級・特別支援学校に通学する障害児を保育する学童保育室に人件費、運営費、賃借料を補助。	4施設 利用児童40人	6施設 利用児童46人	6施設 利用児童57人	6施設 利用児童63人	5施設 利用児童62人	6施設 利用児童69人	今後も、障害のある子どもの放課後児童健全育成事業である学童保育室の運営を支援する。	保育課
		民間学童保育室に在籍している障害児	民間学童保育室に在籍している障害児を保育する学童保育室に指導員加算額、賠償保険料を支給。	5施設 利用児童9人	6施設 利用児童10人	7施設 利用児童12人	8施設 利用児童10人	6施設 利用児童7人	6施設 利用児童7人		
		公立学童保育室に在籍している障害児	—	4施設 利用児童7人	7施設 利用児童10人	8施設 利用児童9人	5施設 利用児童10人	10施設 利用児童17人	10施設 利用児童13人		

2. 生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①生涯学習機会の充実 深谷市障害者プラン P34	○生涯学習施設を整備し、障害のあるかたにとって学習しやすい環境の整備・充実に努めます。	利用者	社会教育施設の整備	-	明戸生涯学習センター・明戸公民館	岡部公民館	-	上柴生涯学習センター・上柴公民館	-	生涯学習施設の整備・充実に努めていく。	生涯学習課
②障害のあるかたに配慮したスポーツ・レクリエーションの振興 深谷市障害者プラン P34	○障害のあるかたがスポーツ・レクリエーション活動に気軽に親しむことができるよう、施設の整備・改善やスポーツ指導者の育成・確保、スポーツ・レクリエーションに関する情報の効果的な提供を促進します。 ○健康の維持増進と仲間づくりの輪を広げることを目的に、障害のあるかたに配慮した軽スポーツを取り入れたスポーツ振興に努めます。	障害者(児)	毎年10月第二土曜日に市主催の「ふれあいスポーツ大会」を深谷ビッグタートルで開催している。また、国や県が主催するスポーツ大会にも積極的な参加を呼びかけている。	ふれあいスポーツ大会 参加者 600人 参加団体数(協力団体含む) 31団体	ふれあいスポーツ大会 参加者 600人 参加団体数(協力団体含む) 33団体	ふれあいスポーツ大会 参加者 600人 参加団体数(協力団体含む) 34団体	ふれあいスポーツ大会 参加者 647人 参加団体数(協力団体含む) 34団体	ふれあいスポーツ大会 参加者 647人 参加団体数(協力団体含む) 35団体	ふれあいスポーツ大会 参加者 678人 参加団体数(協力団体含む) 37団体	引き続きふれあいスポーツ大会を実施する他、県等で実施するスポーツ・レクリエーション大会などの周知・参加の呼びかけを行う。	障害福祉課
③障害のあるかたへの生涯学習関連情報の提供 深谷市障害者プラン P34	○障害福祉に関する資料の収集と広く市民への提供を促進します。	障害者(児)	-	-	-	-	-	-	-	インターネットの普及等により障害福祉に関する情報が入手しやすいことから終了とする。	障害福祉課
	○生涯学習関連情報の提供拠点である図書館における録音図書・点字図書・大活字本など、障害に配慮した図書等の収集と利用促進を図ります。 ○障害のあるかたが気軽に図書を利用できるよう、郵送貸出サービスの利用者拡大を図ります。	利用者	読みたい図書などを、電話等で申し込み、郵送により貸し出しをする。 利用希望者は、事前に登録が必要。 <該当要件等> ・身体障害者手帳1・2級(障害の部位が上肢・下肢又は体幹機能障害)の方 ・介護保険制度における要介護・要支援の認定者 *貸出冊数と返却期限 ・図書・雑誌・・・10冊まで1ヶ月 ・視聴覚資料・・・2点まで1ヶ月	○全館合計の所蔵数 点字図書・・・5タイトル 大活字本・・・1,839冊 ○郵送貸出サービス 登録者数・・・87人 延べ利用者数・・・166人 延べ利用点数・・・726冊	○全館合計の所蔵数 点字図書・・・6タイトル 大活字本・・・1,875冊 ○郵送貸出サービス 登録者数・・・93人 延べ利用者数・・・167人 延べ利用点数・・・839冊	○全館合計の所蔵数 点字図書・・・7タイトル 大活字本・・・1,938冊 ○郵送貸出サービス 登録者数・・・96人 延べ利用者数・・・110人 延べ利用点数・・・600冊	○全館合計の所蔵数 点字図書・・・8タイトル 大活字本・・・1,954冊 ○郵送貸出サービス 登録者数・・・72人 延べ利用者数・・・142人 延べ利用点数・・・709冊	○全館合計の所蔵数 点字図書・・・10タイトル 大活字本・・・2,010冊 ○郵送貸出サービス 登録者数・・・67人 延べ利用者数・・・107人 延べ利用点数・・・414冊	○全館合計の所蔵数 点字図書・・・25タイトル 大活字本・・・2,036冊 ○郵送貸出サービス 登録者数・・・57人 延べ利用者数・・・68人 延べ利用点数・・・336冊	郵送貸出サービスについて広報などで周知し、利用者の拡大を図っていく。	図書館

3. 就労支援の充実

施策・事業	施策の概要 (①)	対象者	実施内容等	実績値					今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22			H23
①障害者雇用の拡大のための事業所等に対する啓発の推進 深谷市障害者プラン P34	○公共職業安定所や県、企業などの連携強化による知的障害や精神障害を含め障害のあるかたの雇用拡大のための啓発を推進します。	障害者	平成20年度に「深谷市就労支援センター」を設置（社会福祉協議会に委託）し、障害者の一般就労の機会拡大を図るための事業所の開拓を実施。	—	—	障害者就労支援センターを社会福祉協議会に委託し実施。 雇用先企業開拓のための訪問件数・・・27件	障害者就労支援センターを社会福祉協議会に委託し実施。 雇用先企業開拓のための訪問件数・・・287件	障害者就労支援センターを社会福祉協議会に委託し実施。 雇用先企業開拓のための訪問件数・・・177件	障害者就労支援センターを社会福祉協議会に委託し実施。 雇用先企業開拓のための訪問件数・・・2件	引き続き、就労支援センターを委託により実施していく。	障害福祉課
		障害者	内職、就職相談の実施。 県、公共職業安定所主催事業等の広報での周知。	(相談件数) 8件	9件	3件	8件	6件	5件	引き続き事業を実施していく。	商工振興課
②小規模作業所の新体系サービスへの円滑な移行の促進 深谷市障害者プラン P34	○小規模作業所について、障害者自立支援法に基づき、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター等の新たなサービス体系への円滑な移行を促進します。 ○既存施設からの移行だけでなく、新たな地域活動支援センターの設置を支援します。	障害者	精神障害者小規模作業所4事業所が円滑に新体系サービスへ移行できるよう支援を実施。 新体系移行以外の受け皿として地域活動支援センター（精神小規模型）の実施要領の整備。	移行への支援	移行への支援	地域活動支援センター（精神小規模型）の実施要領の整備 移行への支援	移行への支援	移行への支援	精神障害者小規模作業所の新体系移行の支援（4事業所） 地域活動支援センター実施要領、地域活動支援センター運営費補助金交付要領の策定準備	市内全ての作業所が23年度末をもって新体系施設へ移行する予定であることから、終了。	障害福祉課
③精神障害者社会適応訓練事業の推進 深谷市障害者プラン P34	○回復途上の精神障害のあるかたを対象とした、企業等への委託による就労の場の提供と生活訓練の実施を促進します。	障害者	平成20年度に障害者就労支援センターを設置し、就労の場の確保や生活訓練を実施。	—	—	精神障害者の登録者数・・・13人 精神障害者の相談件数・・・432件	精神障害者の登録者数・・・34人 精神障害者の相談件数・・・974件	精神障害者の登録者数・・・46人 精神障害者の相談件数・・・764件	精神障害者の登録者数・・・52人 精神障害者の相談件数・・・400件	精神障害者に特化せず、就労支援センターで実施していく。	障害福祉課
④総合的な就労相談体制の確立 深谷市障害者プラン P35	○地域自立支援協議会を核とした、就労への一貫した支援と総合的な相談支援体制の確立に努めます。	障害者(児)	大里広域（熊谷市・深谷市・寄居町）により地域自立支援協議会を設置し、就労や相談体制について協議を実施。 平成20年度に「深谷市就労支援センター」を設置（社会福祉協議会に委託）し、障害者の就労支援を実施。	大里地域自立支援協議会の立ち上げ	大里地域自立支援協議会の開催	大里地域自立支援協議会の開催 障害者就労支援センター実績 登録者数・・・40人 相談件数・・・1,134件 就労者数・・・19人	大里地域自立支援協議会の開催（就労部会の設立） 障害者就労支援センター実績 登録者数・・・99人 相談件数・・・3,021件 就労者数・・・23人	大里地域自立支援協議会の開催（就労部会の設立） 障害者就労支援センター実績 登録者数・・・146人 相談件数・・・2,311件 就労者数・・・31人	大里地域自立支援協議会の開催（就労部会の設立） 障害者就労支援センター実績 登録者数・・・179人 相談件数・・・2,054件 就労者数・・・21人	深谷市障害者就労支援センターによる支援を実施	障害福祉課
⑤福祉的就労施設の整備 深谷市障害者プラン P35	○特別支援学校卒業生や在宅障害者の要望を見極めた計画的な施設整備の支援を図ります。	障害者	障害者の福祉的就労の場を確保するため、障害者プランに基づき、計画的な整備を図る。	深谷市障害者プランの策定	計画の推進	計画の推進	第二期深谷市障害福祉計画の策定	計画の推進	第三期深谷市障害福祉計画の策定	第三期深谷市障害福祉計画の推進を図る。	障害福祉課

第3章 ふれあいと交流のあるまちづくり

1. 理解・啓発活動の推進

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①広報等による障害者施策に関する効果的な情報提供 深谷市障害者プラン P36	○市民がわかりやすく、親しみやすい「広報」づくりを通じて障害があるかたに関する市民への啓発を行います。 ○市のホームページ(インターネット)を活用した障害者福祉に関する情報提供を行います。	市民	各課から依頼があった記事を広報やホームページに掲載した。	広報=16件 HP=16件 計32件	広報=27件 HP=15件 計42件	広報=23件 HP=14件 計37件	広報=13件 HP=16件 計29件	広報=12件 HP=1件 計13件	広報=19件 HP=7件 計26件	引き続き各課から依頼があった記事を広報やホームページに掲載する。	秘書課
②啓発資料及び情報の提供 深谷市障害者プラン P36	○「障害」や「障害者問題」に関する資料や情報についての提供を行います。	障害者(児)	・各種障害福祉サービス ・障害者自立支援法 ・障害者プラン ・成年後見制度 ・障害者シンボルマーク ・福祉有償運送 ・ふれあいサポート手帳などを市ホームページに掲載済み。	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	今後も必要な情報を提供していく。	障害福祉課
③「障害者週間」などの啓発活動の推進 深谷市障害者プラン P36	○「障害者週間」(12月3日～12月9日)や「人権週間」(12月4日～12月10日)などを通じた人権教育、啓発活動を推進します。	障害者(児) 市民	障害者の日及び障害者週間に合わせ「心の輪を広げる深谷市障害者文化作品展」を開催し、啓発活動等を実施。 人権擁護委員とともに、広報車を利用したの広報、啓発チラシ等の配付など人権意識の普及、高揚を図っている。	文化会館にて文化作品展を開催 来場者 560人 出品者 478人	文化会館にて文化作品展を開催 来場者 458人 出品者 527人	アドニスにて文化作品展を開催 来場者 427人 出品者 613人	文化会館にて文化作品展を開催 来場者 527人 出品者 656人	文化会館にて文化作品展を開催 来場者 937人 出品者 585人	深谷公民館にて文化作品展を開催 来場者 789人 出品者 635人	今後も来場者の確保に努め、啓発していく。	障害福祉課
④障害者関係団体による啓発活動の推進 深谷市障害者プラン P36	○障害者関係団体による主体的な市民への啓発活動を支援します。	障害者(児)	障害者団体の活動を支援していく。	支援団体(7団体)	支援団体(7団体)	支援団体(7団体)	支援団体(7団体)	支援団体(7団体)	支援団体(7団体)	引き続き障害者団体活動を支援していく。	障害福祉課

2. 福祉教育・保育の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22	H23			
①学校等における福祉教育の推進 深谷市障害者プランP36	○学校や幼稚園などにおける福祉教育の推進を図ります。 ○学校職員などに対する研修機会を増やし、福祉教育の充実を図ります。	障害児	ボランティア体験活動 福祉施設訪問 各種募金活動	施設訪問 募金	施設訪問 募金	施設訪問 募金	施設訪問 募金	施設訪問 募金	施設訪問 募金	施設訪問 募金	引き続き実施していく。	学校教育課
②社会教育等における人権や障害者問題の学習機会の充実 深谷市障害者プランP37	○社会教育を通じた人権や障害者問題に関する学習機会の充実を図ります。 ○人権啓発事業の充実を図ります。	市民	集会所の各学級に人権学習を位置づけている。年1回、小中学生の人権作文の発表を中心とした「人権を考える集い」を実施。年1回、講師を招き「人権講演会」を実施。	13集会所において、高齢者、母親、成人、女性など対象別に人権学習の実施。人権を考える集いを実施。人権講演会を実施。	13集会所において、高齢者、母親、成人、女性など対象別に人権学習の実施。人権を考える集いを実施。人権講演会を実施。	13集会所において、高齢者、母親、成人、女性など対象別に人権学習の実施。人権を考える集いを実施。人権講演会を実施。	13集会所において、高齢者、母親、成人、女性など対象別に人権学習の実施。人権を考える集いを実施。人権講演会を実施。	13集会所において、高齢者、母親、成人、女性など対象別に人権学習の実施。人権を考える集いを実施。人権講演会を実施。	13集会所において、高齢者、母親、成人、女性など対象別に人権学習の実施。人権を考える集いを実施。人権講演会を実施。	13集会所において、高齢者、母親、成人、女性など対象別に人権学習の実施。人権を考える集いを実施。人権講演会を実施。	平成24年度をもって13集会所における事業は廃止となる。なお、その他の事業については、引き続き、人権啓発事業の充実に向けていく。	人権政策課
	○社会教育を通じた人権や障害者問題に関する学習機会の充実を図ります。	市民	社会教育指導員による家庭教育学級の実施。	50回	56回	60回	46回	63回	48回	引き続き、家庭教育学級の充実を図っていく。	生涯学習課	
	○障害のあるかたの支援に必要な基本的知識の普及を図ります。	市民	深谷市まごころ出張講座の開催 市民向けの学習会開催	未実施	「発達障害について」の学習会を実施	「成年後見制度について」の学習会を開催	「発達障害について」の学習会を実施	中学校において「障害者について」の講習を開催 「知的障害者の性と支援」の学習会を開催	「精神障害のある人への接し方を学びましょう」の学習会を開催	引き続き講座や学習会を開催し障害に対する理解を深める。	障害福祉課	
③障害児保育事業の充実 深谷市障害者プランP37	○専門知識、経験を有する保育士の育成を今後も継続して実施し、障害児保育を一層充実していきます。	障害児及びこれに類する児童	障害児を保育する保育園について、一定の基準を満たした場合に補助金を交付する。	47人	48人	39人	24人	21人	17	引き続き補助を交付することにより、障害児の保育園での処遇の改善を図っていく。	保育課	
	○障害児保育を実施する保育園に対し、今後も保育士の充実など必要な補助を進めていきます。	特別児童扶養手当受給児童(保育園が把握している分のみ)		4人	8人	9人	12人	11人	11			

3. 交流・ふれあい活動の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①地域活動における日常的なふれあい事業の推進 深谷市障害者プランP37	○地域単位での障害のあるかたとの日常的なふれあい活動の活性化を図ります。	市民 障害者(児)	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロン	今後もふれあい・いきいきサロンを継続する。	障害福祉課 社会福祉協議会
	○市内の障害児の親子のふれあいを対象とした集いを今後も実施していきます。	深谷市内の障害児者の親と子	深谷市内の障害児者の親と子を対象に親子のふれあいを深めてもらうことを目的にバスハイクを実施。	東京ディズニーシー 31名参加	東京ディズニーランド 24名参加	東京ディズニーシー 17名参加	東京ディズニーランド 33名参加	東京ディズニーランド 33名参加	東京ディズニーランド 11名参加	引き続き事業を実施する。	社会福祉協議会
②障害のあるかたの参加促進 深谷市障害者プランP37	○各種の交流活動・事業への介助者や手話通訳者などの配置などに対する支援を行います。	障害者(児)	地域生活支援事業として、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を実施し、障害のあるかたの社会参加の促進を図っている。	手話通訳 621件 要約筆記	手話通訳 618件 要約筆記 19件	手話通訳 596件 要約筆記 25件	手話通訳 700件 要約筆記 26件	手話通訳 761件 要約筆記 20件	手話通訳 858件 要約筆記 20件	引き続き事業を実施する。	障害福祉課 社会福祉協議会
③交流活動への支援の充実 深谷市障害者プランP37	○開催場所の提供や開催に係るアドバイスなど障害者団体や地域などによる交流活動への支援を行います。	障害者(児)	心身障害児者及びその家族等の交流や研修の場として、「深谷市つくしの家」の利用を促進します。	—	つくしの家利用回数・・ 162回	つくしの家利用回数・・ 212回	つくしの家利用回数・・ 216回	つくしの家利用回数・・ 218回	つくしの家利用回数・・ 229回	引き続き、つくしの家の維持管理を図る。	障害福祉課

4. ボランティア活動等の推進

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①ボランティアやNPOの育成 深谷市障害者プラン P38	○ボランティアに関する相談や研修機会の充実などボランティアセンターとしての社会福祉協議会の育成機能やコーディネート機能の充実を促進します。 ○今後、特に支援が求められる知的障害や精神障害のあるかたの支援のためのボランティアやNPOの育成を推進します。	一般市民	ボランティアに関する相談を実施。	ボランティア相談件数 1,542件	ボランティア相談件数 1,376件	ボランティア相談件数 1,404件	ボランティア相談件数 1,667件	ボランティア相談件数 1,701件	ボランティア相談件数 2,239件	引き続き事業を実施する。	社会福祉協議会
②ボランティア・NPO活動に関する情報提供の充実 深谷市障害者プラン P38	○市や社会福祉協議会の広報など多様な媒体を活用したボランティア活動・NPO活動に関する市民への情報提供の充実を図ります。 ○ボランティアやNPO相互の交流・情報交換の機会の充実とネットワーク化を促進します。	一般市民	ボランティアだよりを社協だよりとともに発行し、一般市民への情報提供を行う。 ホームページ上にボランティア活動の情報提供を行う。	ボランティアだより発行 7月：42,500部 3月：42,500部 インターネット (1年を通じて情報発信)	ボランティアだより発行 7月：42,500部 3月：42,500部 インターネット (1年を通じて情報発信)	ボランティアだより発行 7月：43,000部 3月：43,000部 インターネット (1年を通じて情報発信)	ボランティアだより発行 7月：43,000部 3月：43,000部 インターネット (1年を通じて情報発信)	ボランティアだより発行 7月：43,000部 3月：43,000部 インターネット (1年を通じて情報発信)	ボランティアだより発行 7月：44,000部 3月：44,000部 インターネット (1年を通じて情報発信)	引き続き事業を実施する。	社会福祉協議会
③市民各層のボランティア活動への参加促進 深谷市障害者プラン P38	○市民のボランティア活動・NPO活動への参加を図るためのボランティア養成講座やボランティア体験の機会の充実を図ります。 ○各種ボランティア講座の受講者のボランティア人材バンクによる登録や活動への参加、自主的な活動の立ち上げなどの支援を行います。	障害者 一般市民	広報、社協だより等を通じて参加者の募集を行い、また、市内各高校などに出向き、参加者の募集を行う。 ホームページ上でも参加者の募集を行う。	夏のボランティア体験プログラム(きっかけづくり) ・ワークキャンプ 14名 ・点訳教室 17名 ・手話教室 18名 ・ボラ養成講座 36名 ・他施設ボランティア等 113名 手話奉仕員養成講座(入門) 44名 手話奉仕員養成講座(基礎) 15名 手話奉仕員養成講座(応用) 12名 朗読講習会 25名 点訳講習会 13名	夏のボランティア体験プログラム(きっかけづくり) ・ワークキャンプ 17名 ・点訳教室 13名 ・手話教室 11名 ・ボラ養成講座 21名 ・他施設ボランティア等 113名 手話奉仕員養成講座(入門) 41名 手話奉仕員養成講座(基礎) 14名 手話奉仕員養成講座(応用) 12名 朗読講習会 25名 点訳講習会 13名 災害ボラ講習会 78名	夏のボランティア体験プログラム(きっかけづくり) ・ワークキャンプ 13名 ・点訳教室 10名 ・手話教室 10名 ・ボラ養成講座 24名 ・他施設ボランティア等 239名 手話奉仕員養成講座(入門) 44名 手話奉仕員養成講座(基礎) 15名 手話奉仕員養成講座(応用) 12名 朗読講習会 25名 点訳講習会 23名 災害ボラ講習会 63名	夏のボランティア体験プログラム(きっかけづくり) ・ワークキャンプ 9名 ・点訳教室 9名 ・手話教室 9名 ・ボラ養成講座 13名 ・他施設ボランティア等 319名 手話奉仕員養成講座(入門) 38名 手話奉仕員養成講座(基礎) 15名 手話通訳者養成講座(応用) 10名 音訳技術講習会 31名 災害ボラ講習会 64名	・点訳教室 11名 ・手話教室 17名 ・ボラ養成講座 23名 ・ガイドヘルプ講習会 14名 ・手話奉仕員養成講座(入門) 38名 ・手話奉仕員養成講座(基礎) 13名 ・手話通訳者養成講座 19名	被災地ボランティアバス 280名 ・点訳教室 10名 ・手話教室 17名 ・手話奉仕員養成講座(入門) 27名 ・手話奉仕員養成講座(基礎) 10名 ・手話通訳者養成講座 17名	引き続き事業を実施する。	社会福祉協議会
④障害のあるかたのボランティア活動(ピア・サポート活動)の参加促進 深谷市障害者プラン P38	○障害のあるかた自らが同じ立場で障害のあるかたを支援するボランティア活動(ピア・サポート活動)の支援を行います。	障害者	-	-	-	-	-	-	-	現在、市内にピアサポートを実施するボランティア団体はない。	障害福祉課

5. 基盤づくりの推進

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①地域の見守り・支え合い活動等小域福祉圏での福祉活動の促進 深谷市障害者プランP38	○地域の住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会などによる小域福祉圏単位での福祉活動の充実とネットワーク化を図ります。	障害者(児)	平成21年度に「自助」、「共助」、「公助」を踏まえた“地域の助け合いによる福祉”を推進する深谷市地域福祉計画を策定。	-	-	-	深谷市地域福祉計画を策定	深谷市地域福祉計画の中で推進	深谷市地域福祉計画の中で推進	深谷市地域福祉計画の中で推進する。	障害福祉課
②市民、事業者、ボランティア・NPOなどの連携強化 深谷市障害者プランP39	○市民、事業者、ボランティア・NPO及び市・社会福祉協議会などの連携、協力による地域福祉活動を推進します。	市民	ボランティア養成講座の実施。 ・手話奉仕員養成講座(入門編)(基礎編) ・朗読講習会 ・点訳講習会 ・災害ボランティア養成講座 ・ボランティアグループ助成	1,915人 (個人・団体)	2,108人 (個人・団体)	2,330人 (個人・団体)	1,311人 (個人・団体) ・手話奉仕員養成講座 901人 ・朗読講習会 248人 ・点訳講習会 33人 ・災害ボランティア養成講座 69人 ・ボランティアグループ助成 60人	2,088人(個人) 2団体(団体) ・手話奉仕員養成講座 1,724人 ・朗読講習会 300人 ・災害ボランティア養成講座 64人 ・ボランティアグループ助成 2団体	1,672人(個人) 3団体(団体) ・手話奉仕員養成講座 延1,312人 ・朗読講習会 延240人 ・災害ボランティア養成講座 120人 ・ボランティアグループ助成 3団体	市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、必要とされる講座を行う。	福祉課
		障害者(児)	平成21年度に「自助」、「共助」、「公助」を踏まえた“地域の助け合いによる福祉”を推進する深谷市地域福祉計画を策定。	-	-	-	深谷市地域福祉計画を策定	深谷市地域福祉計画の中で推進	深谷市地域福祉計画の中で推進	深谷市地域福祉計画の中で推進する。	障害福祉課
		一般市民	ボランティア連絡会が、一同に集い情報交換、活動報告等を行う。	ボランティアの集い 133名参加	ボランティアの集い 133名参加	ボランティアの集い 132名参加	ボランティアの集い 97名参加	ボランティアの集い 74名参加	ボランティアの集い 66名参加	引き続き事業を実施する。	社会福祉協議会
③地域のさまざまな社会資源の有効活用 深谷市障害者プランP39	○公共施設や空き店舗など、障害のあるかたやボランティア・NPOの活動拠点として社会資源の有効活用を図ります。	障害者(児)	平成21年度、ボランティア団体の活動拠点として、ボランティア交流センターを開設。	-	-	-	ボランティア交流センターの開設	ボランティア交流センターの活用	ボランティア交流センターの活用	引き続きボランティア交流センターの活用を図る。	障害福祉課 社会福祉協議会
		市内有資格者等	深谷市人材バンク制度による登録者の募集登録者の任用促進と任用状況の進行管理	延べ119人	延べ118人	延べ129人	延べ134人	延べ134人	延べ130人	今後も継続的に募集する	企画課

第4章 安全・安心の生活のあるまちづくり

1. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

施策・事業	施策の概要 (①)	対象者	実施内容等	実績値					今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22			H23
①公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進 深谷市障害者プラン P40	○公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。	公共施設	公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した整備を実施。 ・平成18年度 深谷公民館 ・平成19年度 明戸公民館 ・平成21年度 岡部西小、榛沢小、上柴西小体育館、川本中体育館 ・平成22年度 深丘苑、花植木センター（トイレ）、図書館（エントランス段差解消、身障者用駐車場）、豊里中（エレベーター）、川本中（多目的トイレ、昇降口スロープ）、川本北小（多目的トイレ、昇降口スロープ）、	公民館 (1館)	公民館 (1館)	-	小中学校 (4校)	図書館【1施設】 小中学校【3校】 その他【2施設】	小学校【3校】	公共施設の改修に合わせてバリアフリー化を進める	企画課
②安全・安心の道路交通環境や公園の整備 深谷市障害者プラン P40	○公共施設（道路等）の整備については、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき整備します。	高齢者・障害者等	H15.3策定「深谷市交通バリアフリー基本構想」に基づく 歩道整備（両側）7.4m ・幅員確保（2m以上） ・視覚障害者誘導用ブロック設置 ・透水性舗装	道路整備（歩道設置）	-	-	-	-	道路整備（歩道整備）	バリアフリー基本構想に基づき、整備されていない道路（歩道）整備を引き続き実施していく。	道路管理課
	○深谷市交通バリアフリー基本構想に基づき、深谷駅周辺の歩道のバリアフリー化を推進します。	道路利用者	歩道バリアフリー化工事 平成17年度末 L=591m整備済 平成18年度末 L=190m整備済 平成19年度から市道D-748号線・市道D-751号線・市道D-759号線を整備中	市道幹-25号線 L=190m	市道D-748号線 市道D-751号線 市道D-759号線 (整備中)	市道D-748号線 市道D-751号線 市道D-759号線 (整備中)	市道D-748号線 市道D-751号線 市道D-759号線 (整備中)	市道D-748号線 市道D-751号線 市道D-759号線 (整備中)	市道D-748、751、759号線、駅北口広場（完成） 駅南口広場（整備中）	駅南口周辺は、バリアフリーに対応した整備を実施しているが、予定より若干の遅れが生じているので、早期実現を図る。	道路管理課
	○公共施設において障害のある方が利用しやすい多目的トイレの設置などの整備を図ります。	障害者（児）	公園整備に伴い障害のある方が利用しやすい多目的トイレの設置。 青淵公園 3箇所 武川中央公園 1箇所 トイレ改修 2箇所	青淵公園 多目的トイレ設置 1箇所 トイレ改修 1箇所	青淵公園 多目的トイレ設置 1箇所	青淵公園、 武川中央公園 多目的トイレ設置 2箇所	トイレ改修 1箇所	-	-	随時改修を実施していく	公園緑地課
③障害のあるかたの意向をふまえた事業実施 深谷市障害者プラン P40	○各種事業の実施にあたり、障害のあるかたが参加しやすい実施方法の定着を図ります。	障害者（児）	各種事業の実施にあたり、障害のあるかたが参加しやすいように、手話通訳者や要約記者の派遣、移動支援事業等を実施。	手話通訳派遣事業 要約記者派遣事業 移動支援事業 生活サポート事業の実施	手話通訳派遣事業 要約記者派遣事業 移動支援事業 生活サポート事業の実施	手話通訳派遣事業 要約記者派遣事業 移動支援事業 生活サポート事業の実施	手話通訳派遣事業 要約記者派遣事業 移動支援事業 生活サポート事業の実施	手話通訳派遣事業 要約記者派遣事業 移動支援事業 生活サポート事業の実施	手話通訳派遣事業 要約記者派遣事業 移動支援事業 生活サポート事業の実施	引き続き事業を実施していく。	障害福祉課
④民間建築物の整備改善の促進 深谷市障害者プラン P40	○不特定多数の市民が利用する商業施設や銀行、病院などの民間建築物を中心としたバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の普及に努めます。	不特定多数の市民が利用する施設	専門家を講師とした講演会を開催 ユニバーサルデザインの出張講座 HP更新（随時）	講演会の開催およびHPへの掲載 (1回)	講演会の開催およびHPへの掲載 (1回)	出張講座の開催 HPへの掲載	出張講座および講演会の開催 HPへの掲載	出張講座の開催 HPへの掲載	出張講座の開催 HPへの掲載	引き続き事業を実施していく。	企画課

2. 移動・交通手段の整備改善

施策・事業	施策の概要 (①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課
				H18	H19	H20	H21	H22	H23		
①障害者自立支援法に基づく移動支援の充実 深谷市障害者プラン P41	○移動に支障のある障害のあるかたが安心して利用できるよう、障害者自立支援法に基づく行動援護のほか、地域生活支援事業に位置づけられる移動支援事業を推進します。	障害者(児)	行動援護及び移動支援事業を実施。	行動援護 0人 移動支援事業 34人	行動援護 1人 移動支援事業 43人	行動援護 0人 移動支援事業 44人	行動援護 0人 移動支援事業 41人	行動援護 0人 移動支援事業 51人	行動援護 0人 移動支援事業 50人	引き続き事業を実施する。	障害福祉課
②移動支援車運行事業 深谷市障害者プラン P41	○障害のあるかた等への交通手段としての移動支援(あつたか号)に努めます。	一般交通機関の利用が困難な身体障害者及びねたきり高齢者で、車いすを使用しているもの	一般交通機関を利用することが困難な不自由者に対し、車いすのまま乗降できる自動車を運行して便宜を図るとともに、これらの者の行動範囲を広げ、社会に積極的に参加する機会を確保する。	利用会員 59名 利用件数 349件	利用会員 41名 利用件数 429件	利用会員 43名 利用件数 495件	利用会員 34名 利用件数 264件	利用会員 23名 利用件数 127件			社会福祉協議会
	○ねたきり高齢者等の移動支援(寝台・ストレッチャー)を推進します。	要介護認定4・5	寝台専用車両による移動サービスの利用料金の全部または一部を助成。 対象者 ①要介護4、または5に認定されている在宅のかた	登録者 44人 平成18年10月開始	登録者 75人	登録者 41人	登録者 37人	登録者 42人	登録者 48人	引き続き実施していく。	長寿福祉課
③公共交通機関のバリアフリー化の促進と「交通バリアフリー基本構想」の策定・推進 深谷市障害者プラン P41	○電車やバスなどの公共交通機関のバリアフリー化を促進します。 ○障害のあるかたをはじめ、だれもが利用しやすいまちづくりのため、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づく「交通バリアフリー基本構想」の策定を検討します。	公共交通機関等	・JR 深谷駅 バリアフリー化実施(平成18年度) ・秩父鉄道 明戸駅 バリアフリー化実施(平成18年度) ・秩父鉄道 小前田駅 バリアフリー化実施(平成20年度) ・JR 岡部駅 バリアフリー化実施(平成21年度)	鉄道駅バリアフリー化(JR深谷駅、秩父鉄道明戸駅)	実績なし	鉄道駅バリアフリー化(秩父鉄道小前田駅)	鉄道駅バリアフリー化(JR岡部駅)	実績なし	実績なし	引き続き鉄道事業者等に対しバリアフリー化の要望をしていく。	都市計画課
④地域における移動手段の充実 深谷市障害者プランP41	○市内循環バス「くるりん」、行政福祉バス「うぐいす号」を再編し、障害のあるかたや高齢者をはじめ、だれもが利用しやすい地域公共交通の充実に努めます。	交通弱者	H18 ・行政福祉バス「うぐいす号」の一部見直し(バス増設、運行時間延長) ・深谷市コミュニティバス運行計画(岡部、川本、花園地区)策定業務に着手 H19 ・深谷市コミュニティバス運行計画策定 ・運行計画に基づく運行準備 H20 ・運行計画に基づき、3地区において運行開始(コミュニティバスの運行に伴ううぐいす号は廃止) ・深谷市コミュニティバス運行再編計画策定業務に着手 H21 ・深谷市コミュニティバス運行再編計画策定 H22 ・運行再編計画に基づき、再編運行を開始。	・「うぐいす号」の一部見直し ・コミュニティバスの再編	・コミュニティバスの再編	・運行エリアの拡大 ・コミュニティバスの運行再編	・コミュニティバスの再編開始	・コミュニティバスの再編運行開始	・コミュニティバスの再編運行中	現在の運行形態で平成26年度まで運行。 平成25年度より再編に着手。	都市計画課

3. 防災・防犯対策の充実

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値					今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22			H23
①地域防災計画の推進 深谷市障害者プラン P41	○「市地域防災計画」に基づき、障害のあるかたに対する災害時の情報伝達、避難誘導体制及び避難所における生活の困難性の軽減などに配慮した対策の充実を図ります。	要援護者	H19年度に新市として地域防災計画を策定した。また迅速な情報伝達体制を確保するため、防災行政無線統合工事を行い、本庁舎から各総合支所の防災行政無線を起動できるように整備した。H20年度には円滑な避難を図るため、地震及び洪水ハザードマップの作成やエリアメールを導入した。また、災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有した。H21年度には避難所開設時に災害時要援護者が安心して使用できる自動ラップ式トイレを購入。	—	・新市として地域防災計画策定 ・防災行政無線統合工事	・地震及び洪水ハザードマップを作成 ・エリアメール導入 ・H20年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する	・H21年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する ・自動ラップ式トイレ4台購入	・H22年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	・H23年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する。 ・市内福祉施設と福祉避難所の協定締結に向けて協議。	H24.7に市内21福祉施設と福祉避難所の協定締結。	自治防災課
②避難活動の整備 深谷市障害者プラン P41	○災害時および緊急事態の発生時における情報伝達体制の充実と迅速な避難活動のため、災害時要援護者を支援するための専用通信手段の構築や、災害時要援護者の避難支援業務の充実を図ります。	要援護者	H19年度に新市として地域防災計画を策定した。また迅速な情報伝達体制を確保するため、防災行政無線統合工事を行い、本庁舎から各総合支所の防災行政無線を起動できるように整備した。H20年度には円滑な避難を図るため、地震及び洪水ハザードマップの作成やエリアメールを導入した。また、災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有した。H21年度には避難所開設時に災害時要援護者が安心して使用できる自動ラップ式トイレを購入。	—	・新市として地域防災計画策定 ・防災行政無線統合工事	・地震及び洪水ハザードマップを作成 ・エリアメール導入 ・H20年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する	・H21年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する ・自動ラップ式トイレ4台購入	・H22年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	・H23年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	H24年度災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	自治防災課
③地域防犯体制の確立 深谷市障害者プラン P41	○警察署・防犯協会・自治会などによる地域防犯体制確立及び防犯に関する情報提供に努めます。	障害者(児)	自主防犯パトロール団体と防犯のまちづくり協定先(団体・事業者など)の拡充。	—	—	自主防犯パトロール団体が146団体に拡充、埼玉県自動車整備振興会深谷支部・寄居支部、埼玉県電気工事工業組合と防犯協定締結	自主防犯パトロール団体が180団体に拡充、深谷青年会議所と防犯協定締結	自主防犯パトロール団体が190団体に拡充、新聞販売店8事業所と防犯のまちづくりに関する協定締結。	自主防犯パトロール団体が195団体に拡充。	今後も地域防犯体制の強化を図る。	自治防災課
④地域防災体制の確立 深谷市障害者プランP42	○災害時要援護者の避難支援ガイドラインに基づく災害時要援護者情報の収集、関係機関との共有を図ります。	要援護者	本人同意及び手上げ方式で収集した情報を、関係機関と平常時から共有する。	—	・災害時要援護者対策に向けた庁内検討会議を開催	・H20年度末に名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	・H21年度末に名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	・H22年度末に名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	・H23年度末に災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	H24年度末に災害時要援護者名簿を作成し関係機関と情報を共有する。	自治防災課
	○障害のあるかたや高齢者をはじめ、災害時要援護者といわれる人たちが被害にあわないように、情報提供などに努めます。	障害者(児)	深谷市地域防災計画に基づき、郵送及びチラシにより、障害者(児)のうち希望者を対象に災害時要援護者名簿を作成。	—	—	登録者 861人 (H21.1月末現在)	登録者 816人 (H22.1月末現在)	登録者638人 (H23.3月末現在)	登録者677人 (H24.9月末現在)	引き続き、名簿の周知を行っていく。	障害福祉課
		主に65歳以上の一人暮らし高齢者のうち希望者	深谷市地域防災計画に基づき、H20年民生委員の協力により、主に65歳以上の一人暮らし高齢者のうち希望者を対象に災害時要援護者名簿を作成。	—	—	登録者 2,422人 (H20.9月末現在)	登録者 2,378人	登録者 2,372人	登録者 2,056人	引き続き実施していく。	長寿福祉課

第5章 総合的支援のあるまちづくり

1. 相談体制の充実

施策・事業	施策の概要 (①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22	H23			
① 総合的な相談ネットワークの構築 深谷市障害者プラン P43	○多岐にわたる障害のあるかたの相談内容に迅速かつ的確に対応できるよう、関係各課と連携し、「ワンストップ相談」体制を検討します。	障害者(児)	○福祉健康部内でワンストップマニュアルを作成し実施。	—	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	引き続き実施していく。	障害福祉課
	○社会福祉協議会や障害者関連施設、医療機関、公共職業安定所など他分野にわたる総合的な相談ネットワークづくりを促進します。	障害者(児)	相談支援事業として、2事業所に委託し実施。	精神障害相談…西熊谷病院へ委託 身体障害相談…埼玉療育園へ委託 知的障害相談…しくね育成園へ委託	精神障害相談…西熊谷病院へ委託 身体・知的障害相談…深谷市社会福祉協議会へ委託	精神障害相談…西熊谷病院へ委託 身体・知的障害相談…深谷市社会福祉協議会へ委託	精神障害相談…西熊谷病院へ委託 身体・知的障害相談…しくね育成園へ委託	精神障害相談…西熊谷病院へ委託 身体・知的障害相談…しくね育成園へ委託	精神障害相談…西熊谷病院へ委託 身体・知的障害相談…しくね育成園へ委託	精神障害相談…西熊谷病院へ委託 身体・知的障害相談…しくね育成園へ委託	個々のケースに応じ、ケース会議等を開催していく。	障害福祉課
② 身体障害者相談員・知的障害者相談員活動の充実 深谷市障害者プラン P43	○障害のあるかたやその家族からの相談に応じ、関係機関と協力してその解決にあたる身体障害者相談員や知的障害者相談員による相談活動を充実します。	身体障害者相談員・知的障害者相談員	県知事委嘱の身体障害者相談員6名、知的障害者相談員6名による相談活動を実施している。	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	引き続き実施していく。	障害福祉課
③ 民生委員・児童委員の相談活動の充実 深谷市障害者プラン P43	○障害のあるかたなど援助を必要とする人の相談・指導・助言など個別援助活動を行う民生委員・児童委員の相談活動を充実します。	障害者(児)	地域の民生委員・児童委員と連携を密にし、相談活動を実施。	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	相談活動を実施 民生委員向けに障害福祉サービスの説明を実施	相談活動を実施	相談活動を実施	引き続き実施していく。	社会福祉協議会

2. 情報提供体制の充実

施策・事業	施策の概要 (①)	対象者	実施内容等	実績値						今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22	H23			
① 「声の広報」、 「点字広報」の推進 深谷市障害者プラン P43	○重要度の高い文書や案内文書などの点字版の作成や音声化など障害の特性に配慮した広報伝達を検討します。	障害者(児)	朗読ボランティアや点訳ボランティアに協力していただき作成。 毎月広報ふかやで音声版(テープ・CD)と点字版の広報の周知。	音声・点字版広報の作成…12件 広報での周知…3件	音声・点字版広報の作成…12件 広報での周知…12件	音声・点字版広報の作成…12件 広報での周知…12件	音声・点字版広報の作成…12件 広報での周知…12件	音声・点字版広報の作成…12件 広報での周知…12件	音声・点字版広報の作成…12件 広報での周知…12件	音声・点字版広報の作成…12件 広報での周知…12件	引き続き朗読ボランティアや点訳ボランティアに協力していただき作成。 毎月広報ふかやで音声版(テープ・CD)と点字版の広報の周知。	秘書課
② 市ホームページの充実 深谷市障害者プラン P43	○利用しやすい表示や伝達の方法、操作方法の工夫、色覚異常のあるかたなどへの配慮といったホームページによる情報提供の充実を図ります。	ホームページ利用者	だれでも利用しやすいホームページの作成。	スタイルシート等を用いてレイアウトの統一を実現するほか、音声読み上げソフトなどに対応するため画像に代替テキストを挿入するなど、アクセシビリティに配慮してページを作成した。	スタイルシート等を用いてレイアウトの統一を実現するほか、音声読み上げソフトなどに対応するため画像に代替テキストを挿入するなど、アクセシビリティに配慮してページを作成した。	スタイルシート等を用いてレイアウトの統一を実現するほか、音声読み上げソフトなどに対応するため画像に代替テキストを挿入するなど、アクセシビリティに配慮してページを作成した。	スタイルシート等を用いてレイアウトの統一を実現するほか、音声読み上げソフトなどに対応するため画像に代替テキストを挿入するなど、アクセシビリティに配慮してページを作成した。	スタイルシート等を用いてレイアウトの統一を実現するほか、音声読み上げソフトなどに対応するため画像に代替テキストを挿入するなど、アクセシビリティに配慮してページを作成した。	スタイルシート等を用いてレイアウトの統一を実現するほか、音声読み上げソフトなどに対応するため画像に代替テキストを挿入するなど、アクセシビリティに配慮してページを作成した。	スタイルシート等を用いてレイアウトの統一を実現するほか、音声読み上げソフトなどに対応するため画像に代替テキストを挿入するなど、アクセシビリティに配慮してページを作成した。	引き続きだれでも利用しやすいホームページの作成。	秘書課

3. 総合的な支援ネットワークの拡充

施策・事業	施策の概要(①)	対象者	実施内容等	実績値					今後の対応	担当課	
				H18	H19	H20	H21	H22			H23
①障害のあるかたに対する重層的な支援ネットワークづくりの推進 深谷市障害者プランP44	○保健・医療・福祉・教育・雇用など広範な領域にわたる庁内関係各課によるネットワークを充実します。 ○民生委員・児童委員や障害者相談員のネットワークの活用に努めます。	障害者(児)	-	-	-	-	-	教育福祉連携推進会議設置(学校教育課・保健センター・障害福祉課・保育課・子ども青少年課・社会福祉協議会)	教育福祉連携推進会議設置(学校教育課・保健センター・障害福祉課・保育課・子ども青少年課・社会福祉協議会)	教育福祉連携推進会議の中で連携のあり方について検討し実施していく。	障害福祉課
	○自治会や老人クラブなどさまざまな既存組織のネットワークづくりを推進します。	障害者	深谷市自治会連合会の常任理事会と各支会での自治会長会議でのネットワークがすでに出来ているため実施なし。	-	-	-	-	-	-	-	自治防災課
	○社会福祉協議会を核とした多様な市民ボランティア活動、NPO活動のネットワーク化を促進します。	一般市民	-	-	-	-	-	-	-	一般市民を対象としたボランティア講座等を開催し、様々な団体等とのネットワークを推進していく。	社会福祉協議会
	○市をはじめ関係行政機関、医療機関、社会福祉法人などの相互連携と、障害のあるかたの自立生活の支援や社会参加支援にかかわる必要なサービス調整のための総合的なケアマネジメント機能を有する体制の確立を目指します。	障害者(児)	大里地域自立支援協議会の設置・開催。	大里地域自立支援協議会の設置・開催	大里地域自立支援協議会の設置・開催	大里地域自立支援協議会の設置・開催	大里地域自立支援協議会の設置・開催	大里地域自立支援協議会の設置・開催	大里地域自立支援協議会の設置・開催	大里地域自立支援協議会の設置・開催	引き続き自立支援協議会を開催する。
65歳以上の一人暮らし高齢者	民生委員の協力により安否確認を目的として野菜ジュース等を希望者の方に月1回届ける。	安否確認事業登録者 1,262人	安否確認事業登録者 1,335人	安否確認事業登録者 1,389人	安否確認事業登録者 1,235人	安否確認事業登録者 1,248人	安否確認事業登録者 1,275人	引き続き実施していく。	長寿福祉課		